

三芳町まちづくり懇話会 報告書

平成26年度

目次

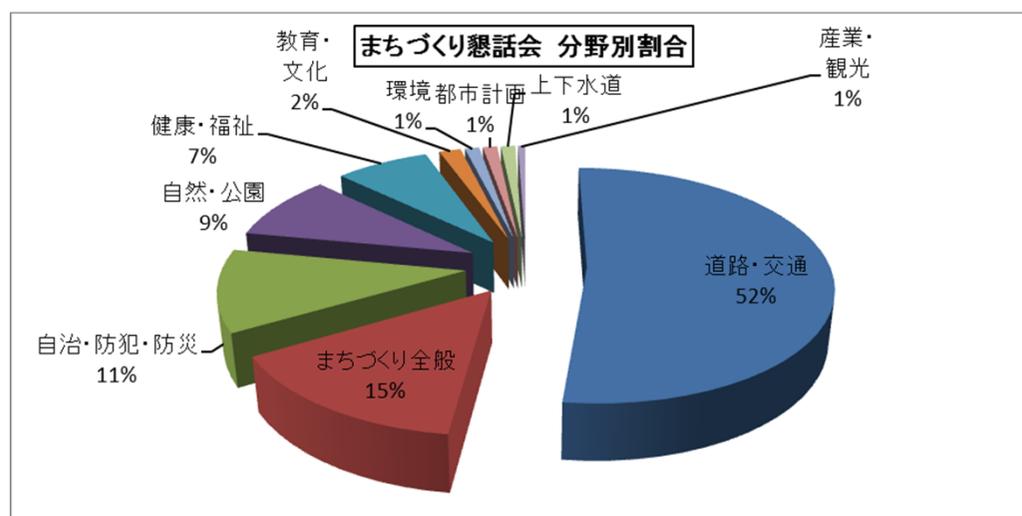
平成26年度まちづくり懇話会 概要報告	2
参加人数一覧	3
テーマ別意見	
道路・交通	4
道路・交通（デマンド交通）	10
まちづくり全般	13
まちづくり全般（第5次総合計画）	18
自治・防犯・防災	19
自然・公園	23
健康・福祉	26
教育・文化	28
都市計画	29
環境	30
上下水道	31
産業観光	32
来場者アンケート回答者属性	33

まちづくり懇話会 概要報告

住民の皆さん声を町の政策形成に反映させるため、各行政区協力のもと、まちづくり懇話会を開催しました。今年度は町からの情報発信として「第5次総合計画」、「デマンド交通」、「三芳スマートIC」について町長より説明をし、その後、各行政区からの質問事項の回答を行いました、さらに当日の参加者からの自由な意見交換の場では、活発な意見交換が実施されました。この懇話会でいただいたご意見は、今後のまちづくりへ活かされ、町の政策形成に反映させていただきます。

まちづくり懇話会 分野別意見割合

分野	割合(%)	意見・提案(抜粋)
道路・交通	52	道路舗装修繕、信号機・横断歩道の設置、デマンド交通、スマートICについて
まちづくり全般	15	広報みよし、住居表示、町の将来ビジョン、定住人口増加政策について
自治・防犯・防災	11	集会所の整備・管理、自治会加入、防災無線、自主防災組織について
自然・公園	9	公園の設置・利用方法・整備について、ポケットパークの設置
健康・福祉	7	ふれあいセンターの管理、高齢化対策、生活保護、要援護者の把握、
教育・文化	2	小中学校の耐震診断、(仮称)第3公民館、学校給食について
環境	1	不法投棄、ゴミの分別方法について
都市計画	1	竹間沢工業地域、竹間沢通西地域の都市計画について
上下水道	1	消火栓の設置、下水道の整備について
産業・観光	1	世界農業遺産について
合計	100	



平成26年度 まちづくり懇話会 参加人数一覧

(人)

開催日		開催時間	行政区	開催場所	住民参加者数 (職員を除く)	住民参加者数 (職員を含む)	
6月	15日(日)	10:00～11:30	藤久保3区	藤久保三区第一集会所	36	42	
		13:00～14:30	藤久保2区	藤久保第二区集会所	27	34	
		15:30～17:00	藤久保4区	藤久保第四区第一集会所	30	37	
		18:00～19:30	上富3区	上富第三区第一集会所	34	41	
	22日(日)	10:00～11:30	北永井2区	北永井第二区集会所	15	25	
		13:00～14:30	上富1区	上富第一区集会所	27	37	
		15:30～17:00	北永井3区	北永井第三区集会所	40	49	
		18:00～19:30	藤久保1区	藤久保第一区第一集会所	35	44	
	28日(土)	10:00～11:30	みよし台1区	みよし台第一区集会所	39	46	
		18:00～19:30	上富2区	農業センター	19	26	
	29日(日)	10:00～11:30	藤久保6区	藤久保第六区集会所	28	35	
		13:00～14:30	竹間沢1区	竹間沢第一区集会所	31	39	
		15:30～17:00	藤久保5区	藤久保第五区第二集会所	12	20	
		18:00～19:30	北永井1区	北永井第一区集会所	47	54	
	参加者数合計					420	529
	一会場あたりの平均					30.0	37.8

【懇話会開催にあたり事前に頂いた質問・意見】

【道路・交通】

地域	分野	テーマ	質問内容	担当課の回答	担当課	
藤	2	道路・交通	信号機の設置	藤久保小学校、中学校の通学路となっている「みらい通り横断歩道信号機設置」については、再三の要請にもかかわらず設置予定が見えない。登下校の時間帯に交通安協の方の増員をして頂きましたが、交通量の増加と富士塚土地区画事業の工事に伴い、工事車両の通過で危険と隣り合わせの状態です。地域のボランティアの方々にも、横断歩道の見守りをお願いしてはいますが、限度です。一般の方々、高齢者及び身体障害者の方々は命がけです。一日も早く設置出来ますよう要請します。	信号機設置の要望といたしましては、平成26年度要望を平成25年4月25日に要望し、また、平成27年度要望につきましても平成26年1月31日に東入間警察署長宛てに要望書を提出いたしました。設置要望をしました中でも優先候補として提出しており、早急な対応を求めている旨を伝え、早期設置をして頂けるように、強く要望を続けておりますので、ご理解をいただきたいと思います。	道路交通課
藤	4	道路・交通	通学路の安全対策	朝日センチュリーから唐沢小学校、三芳東中学校への通学路について、通学路の一部に、車輛との接触事故につながる可能性のある所があるので改善できませんでしょうか。	この場所につきましては、担当課でも現地確認は絶えず行っており、土の崩れが道路路上に出ている場合は処分し、また雑草の草刈り等も実施しております。しかし、土の崩れている場所は、隣の土地より1.2m道路に出ている民地となっている土地であり道路拡幅して道路整備したいところですが、この土地は現在、裁判による紛争中の土地となっているため、町でも道路拡幅の地権者交渉もできない状況であります。今後は、今まで以上に安全対策に心掛け状況に応じ雑草の草刈り等を行い視界の面だけでも安全対策を考えて行きたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。	道路交通課
藤	4	道路・交通	歩道整備	藤久保交差点からイムス三芳総合病院へ行くのに道路が狭く歩いていくのが不安です。もう少し広くするのか歩道を作ってほしいのですが。	県道・三芳富士見線の国道254号藤久保交差点から三芳町役場入口交差点付近までの歩道未整備区間につきましては地元住民からも危険であると指摘されているところでもあります。このような状況に対し、一日も早く整備されるよう町からも埼玉県に強く要望しているところであります。先般、さる平成26年5月20日付にも県に要望書を提出し状況説明をしてきたところです。県からの回答としては、現在、国道254号藤久保交差点とさいたま・ふじみ野・所沢線の歩道整備及び三芳・富士見線三芳中学校前交差点整備を進めているところでありますので、これらの事業の見通しのついた時点において、この路線も検討して行きたいとの回答をいただいておりますので、今後町といたしましても県と協議を図りながら進めて行きたいと考えております。	道路交通課
藤	4	道路・交通	信号機の設置	ケーヨーデイツー、橋本医院の交差点への押しボタン信号の設置について	信号機設置の要望といたしましては、平成26年度要望を平成25年4月25日に要望し、また、平成27年度要望につきましても平成26年1月31日に東入間警察署長宛てに要望書を提出いたしました。設置要望をしました中でも優先候補として提出しており、早急な対応を求めている旨を伝え、早期設置をして頂けるように、強く要望を続けておりますので、ご理解をいただきたいと思います。	道路交通課

上	3	道路・交通	道路整備	町道幹線2号線と県道56号さいたまふじみ野所沢線の接続部の道路幅が50cmぐらい違い、車で走ると歩道にぶつかりそうになる。拡幅は難しいのは分かっていますが何か対応をしていただけないでしょうか。	町道幹線2号線の歩車道境界ブロックの延長線沿いに目立つポストコンを設置したいと考えます。これにより歩行者の安全対策も兼ね自動車運転者にも少しでも判りやすくなるかと思われます。また、東入間警察署の許可はいただいておりますので、早急に協議したいと考えます。	道路交通課
上	3	道路・交通	道路整備	県道三芳富士見線の三芳中学校前交差点付近について、歩道部のU字溝と車道に段差があり、歩道を歩行するのに大変危険である。県の管理ではあると思いますが、町として何か対応をしていただきたい。	県道のため、町の対応といしましては、県に協議及び要望して行くこととなります。歩行者の安全対策についてですが、少しでも歩行者の危険が回避できるようU字側溝の蓋の段差やガタ付等を修繕していただくよう県に協議及び要望して行きたいと考えております。	道路交通課
北	2	道路・交通	スマートIC	三芳PAのスマートIC化を進める意義とその進捗状況についてどのようになっていますか。できれば利点と考えられる弊害についてもお聞かせ下さい。	スマートICのフル化では、住民の利便性向上が大きなメリットとなります。外環道の延伸計画にも併せ、住民の交通選択肢を増やし、行動パターンの広がりが都心までの時間短縮(往復20分短縮というデータもあり)のメリットが考えられるところです。 また、三芳町には駅がなく、スマートICが唯一の広域的な交通結節点として存在している状況です。広域的な交通結節点は、整備をするうえでも整備の優先度が高く認められ、都市計画や道路整備において重要な位置づけとなってきます。こうしたことから、このスマートICの機能拡充をはたし、この交通結節点を競争力強化の武器としていきたいと考えているところです。 例えば、企業立地における優位性としては、圏央道、外環道の間地点に位置し、様々なルート選択が可能な位置づけとなります。物流時間の時間短縮、コスト削減、従業員確保、迂回ルートの選択肢確保など、企業立地するうえでの判断要素を備えていると考えられます。こうしたことで企業立地を促し、3号線沿線のみどり共生産業ゾーンの構造転換を図っていくことを期待し、それによる税収効果も期待しているところです。 また弊害については、交通量の負荷がかかる地域が出てくる可能性があります。これまで町内を通過し、所沢ICへ向かっていた車を三芳スマートICへ向けさせることで、負担が減る道路も出てくると思われますが、スマートIC周辺には負荷が多くなることも予想されます。現在検討しているフル化整備では、事業費の多くを周辺道路の安全対策に費やし、課題の解消に取り組むこととしています。現在はアクセス道路の主要な交差点拡張、歩道整備、生活道路への侵入を防ぐための誘導対策、交通規制など、様々な方策を検討しているところです。 事業の進捗状況としましては、この事業を進めるにあたり、事業費の大半は国が支出することになることから、その許可を得るためにも協議を進めると同時に、要望活動が進められております。今後は警察協議を通じて、安全対策の必要性も検証していく予定です。	政策推進室

藤	1	道路・交通	県道三芳富士見線の歩道整備	<p>本件については、前町長の時に藤久保第一区・藤久保第二区区長の連名で要望書を提出し、本町長へも平成23年5月17日付けで改めて要望書を提出しているところであります。県道の交通量は増大するばかりですので、埼玉県への強気に働きかけを行っていただき、1日も早い歩道整備を要望いたします。</p>	<p>県道・三芳富士見線の藤久保336番地先の歩行者用信号東側から富士見市境界までの区間が歩道未整備となっており、歩行者が常に交通事故の危険にさらされていることから平成19年9月7日付け、並びに平成23年5月17日付けにて藤久保第1区、藤久保第2区の区長より要望をいただいているところです。この道路につきましては、住民が鶴瀬駅へ通勤、三芳郵便局等を利用する際、通行する大切な生活道路となっております。また、国道254号藤久保交差点から三芳町役場入口交差点付近までにつきましても、歩道未整備のため地元住民から危険であると指摘されているところでもあります。このような状況をかんがみ、県道の歩道未整備部分を一日も早く整備されるよう町からも埼玉県に強く要望しているところであります。</p> <p>先般、平成26年5月20日付にも県に要望書を提出し状況説明をしてきたところです。、県の回答としては、現在、国道254号藤久保交差点とさいたま・ふじみ野・所沢線の歩道整備及び三芳・富士見線三芳中学校前交差点整備を第一優先に事業を進めているところでありますので、これらの事業の見通しのついた時点において、この路線も検討して行きたいとのことでしたので、今後町といたしましても県と協議を図りながら進めて行きたいと考えております。並びに、歩道整備されるまでの間、少しでも歩行者の危険のないようにU字側溝の蓋の段差やガタ付等を直していただくよう併せて要望して行きたいと考えております。</p>	道路交通課
藤	1	道路・交通	江川の暗渠化	<p>藤久保第一区と富士見市との境を流れる江川沿いには、幅1.5mほどの側道が設置されていますが、自転車もすれ違えないほどで、万一災害が発生した場合には、緊急避難道路としての役割を果たせません。したがって、江川の開口部を暗渠化して公園とし、非常の際には緊急車両も通行できるようにしてほしい旨要望してきたところです。しかし、大部分が富士見市の所管で、富士見市からは予算上無理との回答があったそうですが、人命に関わることでありますので、これからも実現に向けて富士見市との折衝をお願いいたします。</p>	<p>藤久保第1区の生活道路については、ほとんどの路線が狭く、災害が発生した場合の緊急避難通路の確保を考えますと、三芳町の管理する水路部分に蓋を架け、緊急避難通路とすることも視野に入れ研究したいと考えています。ただし、その場合においては、水路沿線のプライバシーの考慮、また、防犯上の配慮もしなければならないと考えられます。なお、富士見市側については、引き続き折衝して行きたいと考えております。</p>	道路交通課
み	1	道路・交通	ライフバスについて	<p>ライフバス（町営バスではない）の路線をもっと増やせないか。みよし台地域から役場や三芳野病院へ行くのに、かなり時間が掛かったり、直線（一本）では行けない事など、デマンド交通も良いが、町民の側に立った時、路線バス（足として）が一番身近に思うのですが。</p>	<p>ライフバスにつきましては、ご指摘のとおり民間のバス会社ですので、自らの経営判断により、路線や運行本数を決定し運行しているところです。町としましても、駅から遠く交通の不便な地域に対しては、補助金を支出し路線運行をお願いしているところですが、新たな路線や運行本数の増加につきましては、人件費の増加、燃料の高騰等により難しいとの回答をいただいています。</p> <p>町では、新たな公共交通の導入にあたり、まず、交通空白区域の解消を第一とし、お年寄りや妊産婦等の交通弱者が、買物や病院、公共施設等にどこからでも行きやすいよう、狭い道路を全町的に網羅できるデマンド交通を試行的に運行することを決定しました。路線バスにつきましては、沿線住民しか利便性を享受できないとの視点から、まずはデマンド交通を実施するという判断をいたしましたのでご理解いただきたいと思います。</p> <p>町内の移動に関しましては、ライフバスとともに、今秋実施するデマンド交通を是非ともご活用していただき、さまざまなご意見を頂戴したいと考えています。皆さんのご意見や皆さんの移動の傾向を把握するなかで、今後の公共交通のあり方をしっかり検証したのち、デマンド交通だけでなく、既存のライフバスの路線の見直しや充実等運行改善を含め、町内の公共交通施策の充実に努めてまいります。</p>	政策推進室

藤	6	道路・交通	信号機の設置	川越街道のセブンイレブン前の押本商店の押しボタン信号の設置をお願いしたい。	川越街道のセブンイレブン前の押本商店の信号機設置の要望といたしましては、平成26年度要望を平成25年4月25日に要望し、また、平成27年度要望につきましても平成26年1月31日に東入間警察署宛てに要望書を提出いたしました。設置要望をしました中でも優先候補として提出しており、早急な対応を求めている旨を伝え、早期設置をして頂けるように、強く要望を続けておりますので、ご理解をいただきたいと思います。	道路交通課
藤	6	道路・交通	横断歩道の設置	むさし野自治会からのユニクスに渡る横断歩道の設置はどのようになりましたか。朝は毎日父兄が立ち子供を渡らせています。	ユニクスに渡る道路に横断歩道の設置につきましては今まで、東入間警察署に横断歩道設置の要望及び協議を続けてまいりましたが、平成26年1月10日付において東入間警察署より平成27年度信号機設置等要望に対し横断歩道も同様とのことでありますが基準の照会があり、そのいくつかの基準の中で要望場所の近く(概ね150m)に横断歩道がないこと及び歩行者が安全に歩道内で待機する場所があることなど道路環境が整っている場所について申請してもらいたい旨の通知がありました。この場所につきましては、近くに横断歩道が設置されているため、基準に適合しないとのことで横断歩道の設置はできませんと断言されておりますのでご理解いただきたいと存じます。	道路交通課
竹	1	道路・交通	道路整備	竹間沢東地区は平成9年区画整理竣工から16年が経過しました。元水田の軟弱地盤を埋め立てた造成地のため、いたる所で地盤沈下による道路の波打ち、マンホール段差や街路樹の桜の成長による歩道の隆起がみられます。部分補修の対策はされていますが近い将来抜本的な改修の計画予定はあるのですか。町に対する貢献度は高い地域と思われれます。還元の意味でも空き事業所をなくし、優良企業が定着する意味でも考える時ではないでしょうか。	ご指摘のとおり、この地区は元水田の軟弱地盤を埋め立てた造成地であり道路の劣化、また、地盤沈下による道路の波打ち等の道路の傷みが進んでいるのが現状であります。この地区に限らず、耐用年数の経過、また、近年の大型車の増加により町の道路全体的に傷みが進んでいる状況で現時点においてできる限りの修繕で対応させていただいております。将来的には、この地区の埋設管の布設替工事の計画が平成27年度から平成33年度まであり、その復旧の際に掘削の影響幅だけでなく担当課としても予算を合わせて全面舗装を考えておりますのでご理解いただきたいと存じます。	道路交通課

【懇話会当日に頂いた質問・意見】

【道路・交通】

地域	分野	テーマ	質問内容	町長の回答	担当課の回答	対応依頼	
上	3	道路・交通	道路整備	消化栓と道路の段差が危険。(特に金谷ガソリンのところと金子さん宅前と弘東園の前)	アスファルトを盛るのでどうしても段差ができてしまう。円形カッターでならすことができるのではないかと担当課にお話しします。	対応済	上下水道課
上	3	道路・交通	道路整備	側溝と道路の段差が危険である。	スマートＩＣで道路整備をすることでできることから始めたい。		
上	3	道路・交通	街路樹管理について	けやきの木に毛虫が大発生している	都市計画課に確認させます。	対応済	都市計画課
上	3	道路・交通	道路整備	角家さんの角に大雨が降ると水たまりができてしまい、子どもの通学路のため水を避けようと道路のほうにはみ出して歩くようになるので危険	道路交通課後日確認。	以前、降雨の際に県道のＵ字側溝が詰まり歩道内に雨水が溜まってしまおうという状況がありました。その時には町から県に連絡し早急に対応していただきました。今後においては定期的に清掃していただくようお願いして行きたいと考えております。	道路交通課
藤	4	道路・交通	道路整備	藤久保交差点からイムスの歩道が側溝と道路の段差があって危ない	改めて県へ要望をあげることも含めできることから始める。	県へ要望して行きたいと考えております。	道路交通課
藤	4	道路・交通	道路整備	県道の整備やその他にも町の支出があると思うが町長はいくらぐらいを見込んでいるのか？	民間の力を借りて町の持ち出し分を少なくするようにしたい。		
藤	2	道路・交通	道路整備	県道の整備は何十年も前からお願いしているのに何も進んでないがどうなっているのか？	県には引き続き要望を出していく。		
藤	1	道路・交通	交通安全対策	俣壱公園、山田歯科の車のスピードを抑える方策を。俣壱公園の表示は対応してもらったが、もっと考えられるのではないかと。	スマートＩＣでも説明した安全の手法も取り入れて考えていきたい。	立て看板等の設置により交通安全対策を図っていきたく考えます。	道路交通課
藤	1	道路・交通	歩道整備	月1回イムスに通っているが、藤久保交差点からの道路が狭い。広くなる見通しはあるのか。	要望が多く県にお願いしている。三芳中や多福寺の交差点が終わったという話はしているが、時間がかかるので、町で独自に考えていかなければならないと思っている。郵便局と金融機関の開発が行われるが、県に申請が行き、決まった段階で三芳に下りてくるが、図面に歩道がなかった。金融機関や県と相談し、場合によっては町が先行投資して、あとで県に買ってもらう手法を考えている。		
藤	1	道路・交通	道路整備	鶴瀬西通り線の川越街道へ出るところ、停止線は引いてあるが、前まで行き止るなど見られる。拡がる予定はあるのか。	富士塚の土地区画整理事業が始まっている。3年間で終わる。あと2年で開通する予定。それまでの期間は安全面について再度検討する。	カラー舗装等の路面標示をし、交通安全対策を図っていきたく考えます。	道路交通課
藤	1	道路・交通	街路樹の管理について	橋本医院の前のけやきの木の落ち葉が落ちて大変。街路樹はとても大事だが、今後、樹種は考えてほしい。	今後検討いたします。		
北	3	道路・交通	通学路の安全対策	学校までの距離が遠い地区。夏季は明るい、6時間授業だと暗い時期もある。高学年であれば早く歩いて帰ってこれるが、低学年だと暗くなってしまう。外灯の数が少なく、住宅が切れる部分もある。様々な報道があることもあり、親としては不安。	安全を第一にしたい。場所を確認して対応していきたい。	学校としても道草をくわずに、とは言っているが、なかなかうまくいかない部分もある。集団として帰ることや、保護者のご協力もいただいている。交通安全指導員は、下校時間がバラバラな関係で難しい面もある。また、朝の時間を早くして、対応している学校もある。安全に登下校できるように、校長にも話をしていきたい。緊急メールの登録もお願いしている。今後も宣伝をし、充実を図っていきたい。	学校教育課
北	2	道路・交通	道路整備	道路整備に国や県の補助金をどんどん活用すべき。	(町長) スマートＩＣのフル化と合わせて道路整備も行っていきたい。 (総合調整幹) 社会資本整備総合交付金は、国の補助金にあたる。制度も時代に合わせて変化しているので、それを踏まえて計画を立て、活用していきたい。		
上	1	道路・交通	交通安全対策	三芳エアコン前の道路にカラー舗装などひとひねりした工夫を。	現場を確認して検討する。	カラー舗装等の路面標示も可能ですが、ドット線等による視覚効果によりスピードを減少させる方法の方が効果的と考えられますので、この方法で実施したいと考えております。	道路交通課
上	1	道路・交通	横断歩道の設置	学研先十字路に横断歩道の設置を。	要望は出しているが、近くに横断歩道があるため、優先順位が低くなるという回答が警察からあった。ガードパイプの設置については、車道が狭くなる為厳しい。		
上	1	道路・交通	道路整備	県道沿いのＵ字溝も危ない。県へ自転車道設置の要望を。	あるとよい。県へ要望していく。	まだ歩道設置もままならない現状において自転車道の設置は難しいと考えられますが、県へ要望して行きたく考えます。	道路交通課

上	2	道路・交通	道路整備	県道と町道のひび割れが気になる。道路にどのくらい予算があるのか？	公共施設マネジメントの中で対応していきたい。スマートICのアクセスの道路整備によって交通量も減少する。		
竹	1	道路・交通	歩道整備	以前区民の署名を集め、竹間沢小学校周辺や竹間沢から唐沢小学校へ向かう田中レントゲン跡地付近など通学路の歩道の設置と道路拡幅を前町長へお願いした。また、セイコーマートからみずほ台駅へ抜ける道の自転車が通れるスペースや色分けが必要ではないかということも併せてお願いした。	安全を確保するため、学校教育課、教育委員会、道路交通課と連携を図りながら、地権者との交渉を進めていく。 (道路交通課長) 歩道設置が可能かどうか、買収が可能かどうか調べている最中である。 原道での交通安全対策として、前年みずほ苑から駅へ東入間警察立会いのもと、路面表示を行った。 歩道が設置可能なところについては、歩道を設置する方向で、歩道が設置できないところについては、路面表示などあらゆる交通安全対策を行っていきたくと考えている。		
竹	1	道路・交通	ライフバスの運行について	竹間沢だけライフバスが運行されていない。そのため、竹間沢の事業所の従業員は、みずほ台駅から歩いて通勤している状況である。	デマンド交通は全町的にカバーするために導入するが、併せてライフバスの路線の変更も必要ではないかと考えている。今の路線を辞めて新たな路線も必要のかなと考えている。ただ、まずは全町的にデマンド交通を導入し、次のステップとしてライフバスの見直しができるかと考えている。		
藤	5	道路・交通	道路整備	254号の藤久保交差点について、東京方面から鶴瀬駅方面に向かう側について、拡張して十分に右折レーンができると思うが、なぜまだできないのか。	昨年度の予定であったが、今年度中にはできると思う。再三要望している。 (情報提供) 今年の秋ぐらいという話も聞いている。		
藤	5	道路・交通	国道の街路樹の管理	254号線本田書店交差点について、東京方面からの右折の際に(中央分離帯の)草が高く伸び、下り線の車が見えない。管轄は県だとわかっているが、東入間警察や役場に言っても、担当に伝えるだけになってしまう。	早急に対応させていただく。	6/20に県に要望済。	道路交通課
藤	5	道路・交通	道路整備	藤久保5区第2集会所の前の道が交通量が非常に増えている。夜はスピードも出ている。整備を進める際には、現状を確認してほしい。	いろいろな手法があるので、安全面を確保していきたい。	路面標示等により交通安全対策を図っていきたくと考えます。	道路交通課
藤	6	道路・交通	道路標識について	マミーマートの一方通行について、周辺に新しい住宅ができたが、マミーマート方面へ行けるようにしてほしい。	安全面が確保できれば解除できるのではと思う。警察に相談させていただく。	東入間警察と事前の協議を進めたいと考えます。	道路交通課
北	1	道路・交通	歩道整備	藤久保の交差点から通学してくる生徒がいる。交通量が多いところを路肩を歩いて通学してくる。早く歩道の整備をしてもらいたい。	埼玉県に本県道への歩道設置を要望しているが、県としては町内で既に数か所県道の整備を行っているため、そちらが終わらない限り歩道整備は難しいとの回答であった。 ただ、現状は危険なので、先に町で歩道を整備して、のちに埼玉県に購入してもらうことを考えている。例えば、町では現在三芳郵便局の前について、町で先に歩道を整備して県に買い戻してもらえよう協議を行っている。		

【懇話会当日に頂いた質問・意見】

【デマンド交通】

地域	分野	テーマ	質問内容	町長の回答	
上	3	道路・交通	デマンド交通	デマンド交通について、町内に限るのか。	町外は 鶴瀬駅、みずほ台駅、エステシティまでは行く。町内は100カ所程度の乗降場設置する予定です。
上	3	道路・交通	デマンド交通	目的地が同じ人がいないと乗れないか。	一人の場合もあるが、乗り合いタクシーなので同じ方面の方を拾う場合があるので時間に余裕を持っていただきたい。
藤	4	道路・交通	デマンド交通	1人でも300円で行くには足りない分を税金で補うのか。	交通弱者にはやはりデマンド交通が最適と判断した。公共交通自体、交通の確保するには赤字覚悟。3か月の試行で研究分析する。
藤	4	道路・交通	デマンド交通	デマンド交通が本格稼働した場合、ライフバスはどうなるのか。	併用です。
藤	2	道路・交通	デマンド交通	デマンドで交通弱者を救済というのは良いが確立するまでにバス券をタクシーに利用できないか。	3か月の試行で検討する
藤	3	道路・交通	デマンド交通	試行で2台しかないと行っても帰れないということが起きないか？4～5台あったほうがよいのでは。	先行して行っている他の自治体を参考にしており、3か月の試行期間を経て検証してみたい
藤	3	道路・交通	デマンド交通	東大和市ではチョコバスというマイクロバスで循環しており市内100円で乗れるが、そのような形式にはしないのか。	循環型のバスだと路線が決まってしまうので交通弱者の救済にならない。政策研究所で試行錯誤し、今回のデマンド交通に至った。
藤	3	道路・交通	デマンド交通	距離はどのぐらいか。範囲はどこまでか。チケットがあるのか。300円の設定は高いのではないか。	町外は 鶴瀬駅、みずほ台駅、エステシティまでは行く。町内は100カ所程度の乗降場設置する予定です。チケットはない。随時300円を支払う。タクシー車両を利用するのでご理解いただきたい。
北	2	道路・交通	デマンド交通	デマンド交通をしののめの里への交通手段として使えないか。もっと言えば、防衛医大や埼玉医大まで行けるようにはならないか。	鶴瀬駅とみずほ台駅まで、また西はエステシティまでは行くので、乗り換えて使ってほしい。費用対効果の部分もある。一人がずっと使うと、他の人が使えないということも考えられる。実証実験を通して再検討を図っていく。
み	1	道路・交通	デマンド交通	タクシーの形態の車が走るとのことだが、当面何台となるのか。	試行運転ということで、当面2台としている。足りないということであれば、本格導入の時に考えていきたいと思う。財政的な面もあり、試行運転で何台というわけにもいかない。他の自治体のデータも参照し、2台としている。

竹	1	道路・交通	デマンド交通	竹間沢だけライフバスが運行されていない。そのため、竹間沢の事業所の従業員は、みずほ台駅から歩いて通勤している状況である。	デマンド交通は全町的にカバーするために導入するが、併せてライフバスの路線の変更も必要ではないかと考えている。今の路線を辞めて新たな路線も必要なのかなと考えている。ただ、まずは全町的にデマンド交通を導入し、次のステップとしてライフバスの見直しができればと考えている。
竹	1	道路・交通	デマンド交通	運賃はいくらか。タクシーメーターを利用するのか。	1人1回300円であり、タクシーメーターは利用しない。
竹	1	道路・交通	デマンド交通	タクシー車両を利用するのか。	タクシー車両にマグネットを貼って運行する。
竹	1	道路・交通	デマンド交通	何台くらいで、何時まで運行するのか。	タクシー車両2台で午前9時から午後6時まで運行する。車両台数については、他の自治体の試行運転における車両台数を参考に町の面積、人口規模から2台ということになった。まずは少ない車両数で試行運転をやってみて、本格運行の際には台数を増やすことも考えている。また高齢者など運転ができない交通弱者対策と考えているので、場合によっては年齢制限も考えている。
竹	1	道路・交通	デマンド交通	利用セダン型をイメージされているが、大型の車両は利用しないのか。	そういった意見もあったが、他の自治体の例をみると乗合率の平均が1.3~1.5である。また、大型の車両ということになると運行事業者が新たに車両を購入する必要性も出てきてしまうので、当面はセダン型車両で行いたいと考えている。
藤	5	道路・交通	デマンド交通	利用者申請登録書により申請した人だけが利用できるということか。	その他に3名まで乗れる。
藤	5	道路・交通	デマンド交通	3台くらいで回すことができるのか。また、帰りはどうしたらいいのか。	車両は2台。試行運転なので、3か月間の結果を見て、本格導入で考えていきたい。帰りについては、何時ごろ帰るかを想定して、事前に予約いただくことになる。
藤	5	道路・交通	デマンド交通	運転する方はどのような方か。	タクシー会社に業務委託するので、地域に詳しいタクシーの運転手となる。

藤	6	道路・交通	デマンド交通	誰でも登録することはできるのか。利用しようと思うが、台数は何台か。本当に使いたい人（病院等）が使えない場合があるのでは。帰りはどうするのか。ライフバスで無料で乗っている方はどうするのか。	車両は2台。試行運転で多くの方に利用していただき、車の不足やいろいろな方が使うような場合には、交通弱者対策ということで、場合によっては年齢制限とうことも考えられる。帰りは事前に想定してもらい予約をしていただく。安く使える点はあるが、不便な点もあるということで、ご理解いただきたい。3か月使っていただき、意見をいただきたい。
北	1	道路・交通	デマンド交通	小学生のみでも利用できるのか。	小学生のみでも問題ない。
藤	1	道路・交通	デマンド交通	広報で知ったが、みんな知っているのかと思う。周知方法はあるのか。	広報やこのまちづくり懇話会で説明しようということが今回の趣旨でもある。皆さんからも知り合いの方に教えてほしい。 (政策推進室長) 回覧も出す。7月、8月の広報でも知らせる。登録の仕方や共通乗降場も周知する。
北	3	道路・交通	デマンド交通	ライフバスの朝、昼の本数が少ない。	課題の一つとして路線バスの本数が少ないということをあげている。その解消の一つとしてデマンド交通がある。ライフバスを使えない地域の方も対象に全町的に行う。試行運転の結果、本格導入や将来的にコミュニティバスの導入も考えられる。

【懇話会開催にあたり事前に頂いた質問・意見】

【まちづくり全般】

地域	分野	テーマ	質問内容	担当課の回答	担当課	
上	1	まちづくり全般	町長マニフェストおよび退職金削減について	未来開拓43の宣言はどのような進捗状況でしょうか。町長給与（退職金1500万円相当）の削減は本当に実行するのですか。	<p>1) 町長マニフェスト43の宣言については、「挑戦2 待ったなしの行財政改革」については、「事業仕分け」の実施、人件費の削減などが、既に当初の目標を達成し、特に順調に進んでいます。「挑戦4 子どもの心を育む町」については、校舎の耐震化、中学生のマレーシアへの海外派遣事業、各種事業において成果をあげているところですが、通学路における歩道の整備等は、一部で難航している部分もあります。本年度は、中学校3校へのエアコン設置、小学校のエアコン設置に向けた実施設計を行い、子どもたちを取り巻く環境を充実させ、豊かな事業を実施することで子どもたちの健やかな心を育んでいけるよう努めます。なお、上記達成率は、各宣言に町で行っている事業を当てはめ、その進捗状況や達成状況を担当課にて点数化、達成率を算出しています。</p> <p>2) 町長の報酬（給料及び賞与）につきましては、町長のマニフェスト「未来開拓43の宣言」とおり平成23年2月1日から平成27年1月13日（47月13日）までの期間について給料額及び賞与額のそれぞれ30%の減額を実施しております。 この期間の減額見込額は14,703,550円を見込んでおり、町長のマニフェストにあるように退職金1,449万円に相当する額が削減できるものと思っております。</p>	政策推進室
上	1	まちづくり全般	ふるさと納税	現在 三芳町にふるさと納税をしている人はいるのでしょうか。みよし野菜（味良しの味力、培人の自信作）等を考えると、ふるさと納税の推進を考えてもいいのではないかと思います。	<p>まず、平成25年度における町外の個人からの町への一般の寄付につきましては、2件で50,000円（1件：30,000円、1件：20,000円）となっております。</p> <p>このような中、一定額以上の寄付をいただいた方に町の特産品などを贈呈する形での「ふるさと納税制度」導入につきましては、費用対効果などの課題がありましたが、今回町のPRやシティプロモーションの観点も踏まえ、平成27年度以降に、このような形での「ふるさと納税制度」の実施ができるよう検討を始めたところです。</p>	政策推進室

藤	6	まちづくり全般	町の5か年計画	今後の町の5か年計画と何に重点を置いて進めていく方針かを話してください。	<p>現在の第4次総合振興計画は、平成18年から平成27年度までで、来年度終期を迎えます。重点施策として「協働プロジェクト」「ぬくもりプロジェクト」「みどりプロジェクト」「いきいきプロジェクト」「あんしんプロジェクト」の5つを推進してまいりました。</p> <p>これらの重点施策に基づき、代表的な施策としては、協働のまちづくりネットワークの構築による住民参加の促進、子育て支援策として第3保育所の新築、緑地公園の整備、スマートICのフル化、デマンド交通の試行、地域防災計画に基づく地域防災の啓発・実践等さまざまな施策に取り組んでいます。終期の平成27年度までに、これらを確実なものにしてまいります。</p> <p>また三芳町では、平成28年度以降の第5次総合計画の策定に現在取り組んでいます。第5次総合計画は、基本構想を8年と定め、第4次総合振興計画の基本的方向とその進捗状況を捉えつつ、社会情勢、経済動向、地域の実情等を十分に踏まえ、三芳町の更なる発展に向けた総合的な計画として位置付け策定します。</p> <p>(1) 住民参加による計画づくり 住民の声を広く反映できるよう、効果的かつ効率的な住民参画の手法を幅広く取り入れる。</p> <p>(2) 目標を明示し進捗や成果が分かる計画 達成目標を分かりやすく明示した実現性の高い計画とし、各課が責任をもって計画を推進できるよう、目標ごとに所管課を明示する。</p> <p>(3) 行政評価や予算と連動する計画 持続的な町政運営のため、行政評価制度や予算措置との連動を考慮した計画とする。</p>	政策推進室
藤	6	まちづくり全般	公務員の勤務時間について	同じ町の公務員で有りながら勤務時間が違う問題	<p>まず、町の正規職員の勤務時間については、条例により1週間当たりの勤務時間が38時間45分と規定があり、出先機関を含めて全職員が1日あたり7時間45分の正規の勤務時間で勤務しておりますことを申し上げさせていただきます。</p> <p>ご指摘いただきました勤務時間が相違している点につきましては、臨時職員の日給者の勤務時間についてのご指摘かと思えます。</p> <p>まず、町で任用(雇用)している臨時職員については、日給者と時給者がおり、それぞれの職種(業務)や所属の勤務形態に応じて勤務をしていただいております。臨時職員を任用しているそれぞれの所属において任用から給与支給・人事管理等を行っております。</p> <p>ご指摘をいただきました日給者の勤務時間については、本庁に勤務をされている臨時職員(日給者)は同じ勤務時間で勤務をしていただいているところではありますが、図書館や保育所・児童館等の出先機関(所属)で勤務をされる臨時職員(日給者)については出先機関(所属)により開館時間が異なっており勤務の形態も様々であることから、出先機関の日給者の(1日の)勤務時間が一部相違している現状があります。</p> <p>町としても、本庁と出先機関では勤務形態等が相違している現状はありますが、臨時職員の日給者の1日の勤務時間が相違している状況は好ましくないと考えておりますので、臨時職員の日給者の1日の勤務時間については早急に(本年10月1日より)全庁的に統一して運用していきたいと考えておりますので、ご理解の程よろしくお願いたします。</p>	総務課

【懇話会当日に頂いた質問・意見】

【まちづくり全般】

地域	分野	テーマ	質問内容	町長の回答
藤	4	まちづくり全般	人口増加・増収政策 人口を増やし、税収を増やすにはどうしたらよいか考えているか。	2010年から2020年にかけて東京埼玉千葉神奈川の人口は39万人減少するといわれている。シティプロモーションや子育て支援で町の魅力をPRしたり、スマートICなんかは企業誘致のきっかけになるのではないかと考える。
藤	3	まちづくり全般	学校の統合 学校の統廃合は考えているか。	老朽化した建物が増えているが、公共施設のマネジメントをしている。学校によっては統廃合を考えざるを得ない所もあるので地域の方と話をしていきたい。
藤	1	まちづくり全般	今後の町の方向性 町は産業化を目指しているのか。 文教都市を目指した方がいいのではないかと。今後、若者の力は必要だと。	教育や芸術文化など様々な分野で事業が進められている。第5次総合計画の中で、基本的なコンセプトに文教都市という提案は良いと思う。
藤	1	まちづくり全般	空き家対策 空き家対策をどうしているのか。 5年程度で1回草を刈ってもらったり木を切ってもらったりした程度。空き家の所有者に手紙を送り指導しているようだが、それではどうにもならない。もっとスピーディーに対応してもらいたい。	近隣の方の迷惑になっているようであれば、スピーディーに対応していきたい。情報提供をお願いしたい。
藤	1	まちづくり全般	住居表示 三芳の番地がわからない。電柱広告による地区表示にも番地がない。広告主にお願ひすればいいのか。 東京電力のものにも標示をお願いしたい。	住居表示が分かりにくいという意見は多くいただいている。調査し、可能な範囲でやっていきたい。富士塚の区画整理が終わった時点で、住居表示を進めていこうと検討している。
上	1	まちづくり全般	税収減について 法人税減額についてどう考えるか。 国としては、軽自動車税増税で対応するということだが。	試算はしていないが町としては厳しい状況。ゆえに、企業に残ってもらう、来てもらうことによる地域活性化も重要と考える。スマートICフル化もその一環と言える。財政硬直化への理解もお願いしたいところだが、一方で住民の福祉の低下がないようにしていきたいと考える。
み	1	まちづくり全般	三芳町の将来人口 20~30年後に人口が減り、町が成り立たなくなるという話もある。三芳町の将来人口について伺いたい。	1都3県において、2010年基準にして2020年に、14歳以下39万人減少、15~64歳は139万人減少、65歳以上210万人増加という高齢化と生産年齢の減少が大きな流れとなっている。埼玉県は雇用機会の多く、また、三芳町は昼夜間人口比率が市町村で1番であり、働きにくる人が多い環境となっており、可能性がある町だと思う。

み	1	まちづくり全般	定住人口増加政策	若い人を招致、留置の方策はないか。	各自治体子育て支援策などに力を入れており、当町でも第3保育所定員数を増やして環境を整えている。また、シティプロモーションとして町の魅力を発信するため、他の自治体と連絡協議会を設置している。そして、世界農業遺産ではブランド力、地域力が上がってくるなど、魅力発信に取り組んでいく。
み	1	まちづくり全般	広報みよしについて	広報みよしについて、行政の施策の周知が重要。施策に関連した内容を読み物風にするなど、編集の仕方を努力してほしい。(回答はிரない)	
竹	1	まちづくり全般	公共施設マネジメント	公共施設マネジメントにおいて、町内施設の統廃合などあったが、竹間沢地域では影響があるのか。	もしかしたら、児童館については統廃合の可能性はある。三芳町は竹間沢・藤久保・北永井と児童館が3館ある。他の自治体ではこの規模で3つも児童館はない状況である。ただ、あくまでもこれについては検討課題であり、統廃合が決まった訳ではない。
藤	5	まちづくり全般	住居表示	区画整理事業が進んでいるが、住居表示をしていただきたい。区画も道路もできているので、今やらなければならないと思う。	他の行政区の方からも意見をいただいている。富士塚の区画整理が3年で終わる。それを待って、藤久保第一、北松原、富士塚で住居表示を考えていきたい。
藤	5	まちづくり全般	住居表示	住所で「入間郡」に抵抗がある。入間市と間違えられる。単独市に移行までいかなくても、入間郡をとることはできないのか。	(政策推進室長) 白岡市が南埼玉郡だったが、宮代町だけとなった。県に要望したが難しいという回答となっていた。5万人の市となることが必要ではないか。
藤	5	まちづくり全般	広報みよしについて	広報みよしの表紙のロゴが横文字について抵抗がある。	(秘書広報副室長) 長く読んでいた方からは、愛着も持っていていただき、残念という声も届いている。どうするか1年半ほどかけて検討してきた。新しく入ってきた若い方たちにも広報を読んでいただき、三芳をよく知っていただきたいという戦略もある。AR技術も活用し、若い方の意見も届いている。これまで読んできていただいた方にもまた愛着を持っていただけるよう進めていきたい。
藤	5	まちづくり全般	広報みよしについて	高齢者も若い人にも読んでもらえるように作ってほしい。高齢者にも分かりやすく作ってほしい。	(秘書広報副室長) いろいろ調整をしながら、また挑戦しながら進めていきたい。年配の方からも良くなったという意見もいただいている。年配の方にも読んでもらえるように内容もたくさん取り入れて作っている。

藤	5	まちづくり全般	広報みよしについて	毎回反響を聞きながら編集を進めているのか。	(秘書広報副室長) 全員の声を聴くことはできないが、いろいろなところに取材に行かせていただいている。サークル等の取材の中で、直接意見を聴かせていただいている。 (町長) 町の情報発信で一番大事と考えている。何とかいいものを作ってくれということで、試行錯誤しながら作っており、これからも意見をいただきたい。
藤	5	まちづくり全般	広報みよしについて	これまで町に関心がなく、役員になって初めて広報の存在を知った。町の動きは町長の駅前で配っているものでしか知らなかった。質問としてどこで広報が手に入るのかということからなる。駅前の配布も重要な情報発信の場と思う。	全戸配布されている。 全国で4位となって、2年間コンクールで賞をとっている。周りの自治体から問い合わせもあり、担当の頑張りもご理解いただきたい。
藤	6	まちづくり全般	まちづくり懇話会について	懇話会のあり方について、1時間半では短い。回数を増やしてほしい。町長と話がしたい。工夫して研究してほしい。	出前町長室等の制度もある。使っていただきたい。
藤	6	まちづくり全般	まちづくりのビジョンについて	まちづくりの根幹として、都市計画、まちづくりの基本が見えない。住民にとっての価値は生活の質を上げることであり、活力を生む大きな材料になる。人が集まる町であれば、チャンスが生まれ活力が生まれる。三芳町は中途半端な町だと思う。オンリーワンのまちづくりを推進すべき。人が動き、事業が生まれることに検討を加え、住んでみたい町にしてほしい。東横線への乗り入れもあり活性化図るチャンスと思っている。	個々の施策の説明となり、全体的な町のビジョンを示すことができなかった。住みたい町、住んで良かった町というものを考えている。持続可能で、オンリーワンな町を作りたい。例えば農業遺産は三芳町らしいものである。第5次総合計画が非常に重要となり、住民が幸せになる町を考えていきたい。
藤	6	まちづくり全般	職員意識について	職員は今までの概念にとらわれないでほしい。何もやらないうちに、すぐに「できません」という回答が返ってきてしまう。	企業家精神、チャレンジ精神というものは公務員にも求められている。 職員の意識改革を進め、変わり始めているが、まだまだな部分は叱咤激励していただきたい。
北	1	まちづくり全般	定住人口増加政策	なぜ若い人が減っているのか。どうすれば若い人が残ってくれるのか。	全体的に若い人の人口が減っているという現状がある。そのような中、活力ある、魅力ある自治体のために若い人の力が必要である。そのため、シティプロモーションで定住人口を増やしていこうと考えている。

【懇話会当日に頂いた質問・意見】

【第5次総合計画】

地域	分野	テーマ	質問内容	町長の回答	
藤	4	まちづくり全般	第5次総合計画	住民課抱えている不安を解消することを考えていただきたい。例えば、人口が減少している中で、一方介護保険制度が変わったり、不安が解消されない。現在の町の経常収支率97%となっているのに新しい事業にかかる予算があるのか？高齢者にわかるように計画を作成してもらいたい。	第5次総合計画を策定するにあたり、高齢者に安心を与えられるよう考えたい。企業に残ってもらう、入ってきてもらうには整備が必要。
藤	3	まちづくり全般	第6次総合計画	第5次総合計画を策定するにあたり、第4次の目標に対し、どう進捗しか目標がどのくらい達成したか評価はどのようにされるのか？	毎年事務事業評価をしている。第4次に関しては75%達成しているが客観的にはなかなか評価しにくいところもある。

【懇話会開催にあたり事前に頂いた質問・意見】

【自治・防犯・防災】

地域	分野	テーマ	質問内容	担当課の回答	担当課
藤	3	自治・防犯・防災	集会所の電気料について 現在の電気料金相当分となる補助金額では、使用料金を賄いきれず、区の負担が多くなっている。以前のように全額町が負担していただくことはできないか検討していただきたい。	藤久保3区の集会所は多くの方々にご使用いただき、町内行政区の中でも高い利用率となっております。電気料金につきましては、平成22年度に区長会と「集会所の電気料金に関する協定」を締結し、過去数年間の電気料金を考慮し、また行政区の節電努力にも期待し、区運営費補助金を増額する形で対応してきたところです。区から、電気料金が算定金額より上回っているのご相談を受け、エアコンの不具合や老朽化による可能性もあったことから、昨年(平成25年)12月に藤久保第3区集会所のエアコンの入れ替え工事を行ないました。行政区全体として、必要により協定の見直しも検討しますが、電気料金の動向を見ていただきたいと思います。	自治安心課
北	2	自治・防犯・防災	集会所の建替えについて 北永井第二区集会所も建設されてから、大分年数が経っていますが、改築、建替え等の計画はありますか。	町の公共施設の多くが高度経済成長後のニーズとともに建設が進められたものであり、現在では老朽が進み、その施設の更新により予想される財政負担が喫緊の課題となっているところです。今後町では、公共施設マネジメント基本計画に基づき、施設の設置状況に合わせた更新、集約化、維持管理の計画の策定が進められる予定です。町内26ある集会所も本計画の対象施設となっているため、集会所の耐用年数や活用状況等を考慮しながら、効率的な計画を検討していくことと考えます。本集会所もその計画の中に位置づけられていくこととなります。	自治安心課
上	1	自治・防犯・防災	集会所設備の修繕 上富第1区集会所2階小和室のクーラーの具合がよくないので、修理もしくは新品交換をお願いします。	昨年、1階ホールと2階小和室のエアコンの不具合のお話をお伺いし、1階につきましては、多くの区民が利用する集会所のメインの空間でもあることを考慮して、昨年度優先して入れ替え工事を行いました。小和室につきましては、製造年が古く、冷房が弱く感じることもあるものの、機能が停止している状況ではないことから、様子を見ていただくこととさせていただいております。町内の集会所は、老朽化する時期が重なり、エアコンの他、多くの修繕要望のお話を伺っております。町では、施設設備等の修繕を計画的に行なっておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。	自治安心課
上	1	自治・防犯・防災	集会所の建替えについて 上富第1区寿朗会より、会員110名、総会出席者70名、現在の集会所では使用できないため集会所の増築をお願いしたいとの要望がありました。こちらについて回答をお願いしたい。	町では、公共施設マネジメント基本計画により、施設の設置状況に合わせた更新、集約化、維持管理の計画が策定される予定です。集会所も本計画に基づき、進められますが、公共施設マネジメント計画にあるとおり、公共施設全体の維持経費が財政を圧迫しつつある現状も、ご理解いただければ幸いです。大人数でのご利用はぜひ三芳中学校隣に建設される(仮称)第3公民館の活用もご検討いただければと考えます。	自治安心課

み	1	自治・防犯・防災	自主防災会への助成金増額について	みよし台第1区自主防災会として昨年度から活動し助成金をいただき資機材を取り揃えて、迫りくる災害に備えるべく防災敷材を整えようとしておりますが、現状の助成金額では、備えに必要な資機材を購入するには、数年掛かるのが実情です。災害時「共助」の原点を見据え、現状の倍額は無理としても5割増しの助成金額増をご検討いただけないでしょうか。	自主防災会は、災害時の共助の担い手となる地域の中心となっており、災害に備えるために、必要な防災資機材を整えることは、大変重要と考えております。現在県の補助金を合わせて助成していただいておりますが、県では廃止を考えているようです。町の財政状況を考慮すると助成金の維持は大変厳しいものと考えられますが、今後も地域防災への支援するため助成の継続に努力していきたいと考えております。尚、町では、埼玉県防災組織資機材整備支援事業補助金の継続要望をしております。	自治安心課
み	1	自治・防犯・防災	AEDの設置について	AEDの集会所設置について検討していただきたい。	AEDは、各地域に配置されれば安心につながるかと考えておりますが、集会所は管理者が常駐せず、常時オープンしていないことからその効果が限定されます。また、残念なことですが、機器へのいたずらへの対処やメンテナンス(点検やバッテリー・部品交換等)の負担が発生する実情がございます。各集会所の日常管理をする行政区への負担も考慮すると現時点での設置は現実的ではないと考えます。	自治安心課
藤	6	自治・防犯・防災	自治会加入	最近、例えば藤久保三区から藤久保六区に引っ越しして来たかと思ますと、永年住んでいたのか、親しくしていた人が多い三区の自治会に加入させてほしいとの要望が有りますが、町としての対応及び区別をはっきりと明記出来ませんか。	日頃より、行政区及び自治会加入促進にご尽力いただき感謝いたします。行政連絡区加入につきまして、新しく三芳町に転入される方には、行政区ごとに地番が明記された一覧表をお渡しし、加入をお願いしているところです。町内転居の方へも、新しい行政区へ加入いただくことが原則になるかと思いますが、他行政区でも、転居先が行政区境にあって、地縁・血縁の関係などから従来の地域コミュニティに編入される例も多く見られるところです。大変ご苦勞をおかけしますが、自然なコミュニティ形成に配慮いただき、ある程度柔軟な対応で、関連する行政連絡区連携のうえ、行政区への加入の促進にご尽力いただければ幸いです。	自治安心課

【懇話会当日に頂いた質問・意見】

【自治・防犯・防災】

地域	分野	テーマ	質問内容	町長の回答
藤	3	自治・防犯・防災	防犯カメラの設置 暴走車両が多いので防犯カメラをつけていただけないか？	防犯カメラは犯罪抑止効果はあるが、プライバシーの問題もあるのでよく考えたい。
藤	1	自治・防犯・防災	防災計画について 防災計画について、行政連絡区を含めた防災訓練の強化など、考え方を聞きたい。	県の被害想定が変わり、町でも地域防災計画の見直しを始めたところ。町の想定としては、火災件数が増えた。竜巻、大雪等も起こってきているので、それに対応できるものを現在作っているところ。その前の段階として、初期行動マニュアルという対応マニュアルが作ってある。地域によって意識の差があり、自主防災組織が立ち上がっている地域もある。今年は全町的に避難訓練を行う予定。行政区で可能な限り参加してほしい。
藤	1	自治・防犯・防災	防災無線について 防災の放送が聞こえない（どうわかい）。これについては、計画に組み込まれているのか。また、職員などがそういった現状を把握しているのか。	防災無線が聞こえないという地域も結構あった。必要なところから設置している。音が大きいから小さくしてほしいという人もいるなど難しい部分。聞こえないということであれば、担当課に確認させる。全町的に、ご意見聞きながら対応しているところ。
北	2	自治・防犯・防災	自治基本条例について 自治基本条例の中止は英断であった。	自治基本条例検討町民会議で「まだ早い」という意見が出たため、一旦中止とした。個人の英断で、というわけではない。
北	2	自治・防犯・防災	子ども広場の防犯灯の設置 北永井第2区集会所の公園などで、チラシに火をつけて遊んでいる人がいる。防犯灯はついているが、集会所の裏にもつけてほしい。	もう一度担当課と相談します。
上	1	自治・防犯・防災	防犯対策 不審者対応として、上富小学校の門までのパトカー侵入パフォーマンスを。	要望する。
上	1	自治・防犯・防災	集会所整備 集会所増築に宝くじの補助金を使えばやってもらえるという。盆踊り関係にも使っていきたいと考えているので、書類の書き方等も教えてほしい。	（自治安心課長）コミュニティ助成金の事かと思う。集会所は三芳町の場合、町の所有なので要研究。盆踊りについては使えると思われる。 （町長）町には老朽化した施設が多く、町の施設全体に対する公共施設マネジメントによって対応していきたいと考えていますのでご理解をいただきたい。
み	1	自治・防犯・防災	自主防災組織 自主防災組織に20万補助（町10万、県10万）が出ている。昨年できた組織で資機材（1次避難所の充実と救急資機材）を取り揃えなければならない、20万では厳しい。30万ほどの補助として、ぜひ出してほしい。	自主防災組織を他の地区でも立ち上げてほしいと考えている。資機材を整えることに困っているという声をいただいている。県に継続を要望するとともに他の区とも相談のうえ、来年の予算編成に生かしていきたいと思う。

み	1	自治・防犯・防災	防災無線について	行政防災無線をよく聞こえるようにしてほしい。	同じような要望がある。聞き取り調査をして対応している。音量や向きもあるので調査したい。
藤	5	自治・防犯・防災	行政区の加入	行政区に入らない方がいるが、どう考えているか。非常に難しい問題だと思う。	区長会とも連携を図りながら、不動産関係の方々と協定を結び、新しく越してきた方に加入をお願いしている。広報によりPRしたり、区長会でのほりを作り運動している。
藤	6	自治・防犯・防災	集会所整備	集会所のトイレが男女一緒となっている。築30年以上経っており、換気も悪く、臭いも出ている。クレームも多く、早急に対応してほしい。	各集会所でトイレの男女別々という改修は進めており、また衛生面の部分もあることから、早急に担当課と相談して対応していく。
藤	6	自治・防犯・防災	災害時の避難場所	6区は藤久保小と三芳小の合体した育成会となるなど、国道254号で分断されている。避難する際は、北永井2区の集会所に避難してもいいのか？	災害発生した際には、区で受け入れてくれると思う。今年10月に地域連携避難訓練を行うが、各行政区の協力をいただき、どのような避難活動を行うのか整理する。基本的にはどこでも受け入れ、指定避難所は254号線で分けていると思うが、課題として訓練をさせていただきたい。

【懇話会開催にあたり事前に頂いた質問・意見】

【自然・公園】

地域	分野	テーマ	質問内容	担当課の回答	担当課	
藤	2	自然・公園	公園の設置	<p>現状、2区集会所は公園と併用の土地はありません。そこで、集会所の前の土地は「休耕地」でしょうか。野菜の栽培をしている状況には見えないです。風の強い時は粉塵がまともに集会所へ、又は雨風時は泥が道路まで押し出されます。町財政難の時、土地購入などでなく借地活用で環境の美化と公園（整地のみ）を両立させた、未来の公園として検討願いたい。現在検討中の富士塚公園、藤久保第2号公園しかない2区として是非お願いします。</p>	<p>ご質問にあります土地については、藤久保第一土地区画整理事業地内の私有地です。よって、所有する地権者が今後土地活用を図る土地であります。まず、ご指摘にあります強風時の粉じんや雨天時の泥の問題については、地権者と協議し対応を図ってまいります。</p> <p>また、公園の件につきましては、ご指摘のとおり、この地域は、藤久保第一土地区画整理地域として、地域の中に必要となる2か所の公園を設置しています。地権者の土地活用の関係もありますので、2か所の公園の活用状況等を検証したのち、対応を考えていきます。</p>	都市計画課
藤	5	自然・公園	ポケットパークの設置	<p>鶴瀬駅西通り線にポケットパークを設置出来ないのか。</p>	<p>鶴瀬駅西通り線沿いには、藤久保第一土地区画整理事業の保留地が約25㎡程未処分に残っております。「保留地」は、地区内の地権者の方々から減歩により土地を提供していただいて新たに生み出した土地で、その売却収入は土地区画整理事業の財源の一部になります。</p> <p>したがって、その保留地にポケットパークを設置するためには、町が土地区画整理組合から保留地を購入しなければならず、現在の三芳町の厳しい財政状況を鑑み現時点での購入は難しいと思われます。</p>	都市計画課

【懇話会当日に頂いた質問・意見】

【自然・公園】

地域	分野	テーマ	質問内容	町長の回答
藤	2	自然・公園	ウォーキングコースの設置 ウォーキングコースが無い。	遊歩道の散策が出来るようなところは考えている（町長）健康面では保健センターでもっこ体操とかやっているのでは是非参加してください。（保健センター長）
藤	3	自然・公園	公園の設置 ドッジボール大会に出ている子どもをみると体力がない。ボール遊びができる場所がないので2区集会所の空き地の貯水槽の上を運動場にできないか？	こどもの体力作りは教育委員会で力を入れている。町でもいろいろな施策をしているが、民間のグラウンドがあり普段は自由に使える。ハンドボールの大崎オーソルの活動もあるので積極的に参加してもらいたい。
藤	1	自然・公園	ゲートボール場の使用について 俣埜公園横のゲートボール場は誰が管理しているのか。区に申請すれば使用できるのか。 （継続質問） 藤久保1区で管理しているのであれば、寿老会の使用は直接町に申請していると聞いた。なぜ、（区でなく）町が受けているのか。	管理は行政連絡区。子どもが使えるように、区の中で話し合いをしてほしい。 （継続回答） 申請方法について確認を取り、連絡する。その結果によって、区長と相談したい。
藤	1	自然・公園	ゲートボール場の使用について ゲートボール場を1区の人で使っているのは3人程度。他の地区から来ている。他の地区にもあるので、子どもをはじめみんなで使えるように使い方は考えるべき。	担当課と協議して検討いたします。
藤	1	自然・公園	公園の利用 ゲートボール場と道路の間の場所が駐輪場にするには広すぎる。公園に芝生や花を植えるなど、憩えるような場所にしてほしい。 公園の鉢にも花が植わってないことが多い。 平日、休日を通して公園を利用している親子も多い。	憩える公園にしていきたい。担当課と協議して検討していきます。
藤	1	自然・公園	公園の管理について みふじ幼稚園隣の公園の柵が壊れ、ロープが張ってあるが危険。また、入り口に土嚢が積んであって、自転車のまま入れない。土嚢があっても遊んでいいものかわからない。	大雨の際、一部壊れ、町で対応するという事になっていると思う。地権者とも話し合いはできているが、そのあとの処置ができていない。早急に対応する。 土嚢については、確認をしてご連絡する。
藤	1	自然・公園	公園の利用 どこの公園もボール遊び禁止となっており、中高生も小学校の校庭に入って遊んでいるようだ。それについて、危険な思いをしているという話も聞いた。ボールが使える公園の設置や許可する予定はないか。 （継続質問） 役場方面に行くまでが大変。 各地域にひとつくらい許可できる公園という構想はないか。	緑地公園の先に民間のグラウンドを借りている場所はボールが利用できる。 土日は事前に予約した方が使っているが、それ以外は自由に使える。 （継続回答） 検討課題にさせていただきます。
藤	1	自然・公園	公園の樹木の管理 俣埜公園の木が集会所にだいぶかかっている。通路側の枝の伐採をお願いしたい。	公園の木ということなので、確認して対応したい。
北	2	自然・公園	公園の利用 北永井第2区集会所は土地所有者の関係で車の進入が認められており、夜車で遊んでいることがある。止めたり侵入できなくなったりということはできないか。	（区長）道路があるため、表の閉鎖は無理。こども広場については、自分たちで杭を立てての閉鎖は可能ということだった。 （町長）もう一度担当課と相談します。

藤	5	自然・公園	公園の設置	254号東側のライオンズマンション横の公園の進捗状況はどうなっているのか。	(都市計画課長) 公園下の調整池の築造工事はすでに終わっている。現在、公園の設計を考えているところ。早ければ今年度末にはオープンとなる。地元から設計について意見を聞くこととしている。
藤	5	自然・公園	公園の設置	代表者が集まって、公園のあり方について話し合いをしているとのことだが、意見が集約されず、進んでいないとの話も聞いた。	(都市計画課長) 検討会の中ではある程度集約できていると考えている。 (町長) いろいろな世代の方で、公園に対する考えは違ってくると思う。それを集約して、ある程度納得していただけるものを作っていくということで、担当課も苦勞している。もう一度意見を聞いていきたい。
藤	5	自然・公園	公園の整備	富士見市は公園のトイレが立派である。三芳は簡易のトイレだけだ。また、(つるせ台小周辺)遊具も立派な公園が整備されている。	(都市計画課長) 町の中でも障がい者用トイレが整備されている公園もあるが、三芳町は子ども広場が多いので、そのようなところは簡易的なトイレになってしまう。これから造る公園は、きちんとしたトイレを予定している。 近隣は区画整理で作った公園が多い。三芳もそうした中で作っていきたい。
藤	6	自然・公園	公園の利用	富士塚第2子ども広場について、ネットの高さを膝くらいの高さまで下げてほしい。バウンドしたボールが住宅に入ってしまうことやネットにボールが当たった時の音へのクレームが理由となっている。子どもの意欲を削がず、近隣住民の理解も汲んでいただき、対応してほしい。	担当課と調整させていただく。
藤	6	自然・公園	公園の利用	サッカー場や野球場が少ない。浦和では人工芝や夜間照明も整っている。子どもたちがボール遊びをする場所がなく、(富士塚第2子ども広場)町から禁止されているが許可している状況。体育館も中途半端。公認試合ができない。子どもたちが将来戻ってくるためにもスポーツできる場所を増やすなど、整備してほしい。	少しでも解消していこうということで、総合運動場、緑地公園、民間のグラウンドを一体として、整備をはじめている。第5次総合計画の中で、青少年のスポーツ施設を今後どうするのか考えていきたい。財政的にハコモノを整備するのは厳しい状況となっていることから、しっかりと議論していきたい。

【懇話会開催にあたり事前に頂いた質問・意見】

【健康・福祉】

地域	分野	テーマ	質問内容	担当課の回答	担当課
藤	3	健康・福祉	一人暮らしの高齢者対策 昨今、一人暮らしの高齢者の孤独死や認知症の高齢者が行方不明となり、そのまま路上で行き倒れとなって亡くなるという痛ましいニュースを聞いたりします。国でも対策を考えているようですが、町としても何か対策を考えていらっしゃいますか。ご近所、地域の皆さんの協力が不可欠だと思いますがいかがでしょうか。	認知症の方々のご相談は介護認定を受けている方は担当のケアマネージャーさん、受けていない方は健康増進課地域包括支援センターにご相談いただく体制があります。また福祉課では認知症等により徘徊する高齢者を在宅介護する家族に対して警備会社が行うGPS機能を使った探索サービスの利用料を補助しています。詳細は福祉課にご相談ください。 ご質問にあるように認知症が原因と思われる行方不明者が社会問題となる中、公的な体制に加えて地域のつながりの中で見守る体制作りが必要と考えています。 ご提案のとおり、この体制づくりにおいては地域の皆様のご協力は不可欠と考えますのでよろしく願いいたします。	福祉課・健康増進課
上	1	健康・福祉	ふれあいセンターについて ふれあいセンターの今後について、決まっていることがありまたら教えていただきたい	現在建物の耐震診断を実施しており今年の8月頃には結果が出る予定です。指定管理を社協に行いH26年、27年はお風呂なしの状態です。この2年間でH28年度以降の方針を検討します。	福祉課
上	1	健康・福祉	生活保護について 生活保護を受けている方が、三芳町は埼玉県下でも多いと聞いているが、本当ですか。そうであれば原因は何ですか。	町村部には福祉事務所がなく三芳町の場合埼玉県西部福祉事務所が生活保護の実施責任となっています。県HPによると町村部に限ってみると県内23町村中4番目に高い保護率になっています。市部も合わせた県内平均が1.32で三芳町は1.35です。ちなみに市部だけの平均は1.35と三芳町と同率です。 生活保護受給者は最低生活費が決められており家賃などにも基準額があります。これら経済的な要因と生活の利便性(大きな病院や商業施設がある、教育環境が整っている、交通の便がよく大都市に近い)などが一因になるとも考えられます。	福祉課
藤	6	健康・福祉	待機児童 待機児童が居るのにもかかわらず保育所の定員割れになるとはどういうことか。	保育所の定員は、年齢クラスごとに定められております。申込の多い1歳児、2歳児クラスでは待機児童が居りますが、申込が少ない4歳児、5歳児クラスでは定員割れが発生いたします。このため、保育所では国の通知に基づき定員弾力化を行い、申込が多い1歳児、2歳児クラスにおいて、可能な限り定員を超えて受け入れる対策を行っております。	こども支援課

【懇話会当日に頂いた質問・意見】

【健康・福祉】

地域	分野	テーマ	質問内容	町長の回答
藤	1	健康・福祉	社会福祉政策について 三芳町の高齢化が進み、単身世帯も多いかと思うが、社会福祉としてどのように考えているのか。	要援護者リストを現在作成中。また、民生委員が実際に歩いて調査し、見守りしている現状がある。全部はカバーできていないので、連携を図りながら、単身の高齢者も守っていきたい。
藤	1	健康・福祉	介護保険について 介護保険の対象は65歳以上だが、（その年齢に満たない）アルツハイマー・認知症の方への町独自の支援についての考え方はあるか。	町でも職員等に研修を行い、地域包括支援センターや社会福祉協議会等でも連携をとり、進めているが、具体的な対策までに至っていない。第5次総合計画の中に落とし込めたい。いろいろな場面で意見をいただきたい。
北	2	健康・福祉	福祉政策の推進について 福祉政策の策定をはじめ、ふれあいサロンなどの高齢者の居場所づくりを政策的に応援してほしい。また、軌道にのるまででいいので指導してほしい。	高齢者への政策は喫緊の課題。北永井2区のふれあいサロンは立派な取組み。まだまだ課題は多くある。勉強するとともに、第5次総合計画でも盛り込み、取り組んでいきたい。
上	1	健康・福祉	ふれあいセンターについて ふれあいセンターの結果は8月ということだが、遅くないか。それまで壊れるかどうかで使うのか。エコパや第3公民館を代替にしようということだが、場所を取ることはできるのか。現状でもなかなかとれない。しっかり研究を。	エコパの利用を勧めていたが、要望があったため耐震診断をし、遅くなった。耐震診断の結果、いろいろな方針が考えられる。高齢者施策は重要、高齢者にもいつまでも元気でいてほしいと考えている。エコパは7月まで団体予約が入っていない状態。いろいろと使ってもらいながら考えていってほしい。
上	1	健康・福祉	エコパの利用について ふれあいセンターと同じように第3公民館やエコパを使えるのか。（70名、お酒、カラオケの利用）	そうでない施設についても検討している。老人福祉施設の新設や、民間施設賃貸等も検討している。
上	1	健康・福祉	児童館の設置 上富への児童館設置構想はあるか。	現状はない。さらに、現状ある3つの児童館を全て残すかという部分も検討中。ただし、5次総合計画内で検討の余地がある。要望があればどんどん意見を言っていってほしい。
み	1	健康・福祉	要援護者の把握 要援護者のリストについて、区長会で出された（平成26年6月）。民生委員が調査したのは平成23～24年と聞いている。今回の区長会で出された名簿は亡くなった方の名前があった。行政が出す名簿については所管を明示すべき。町長の責任と解釈している。	責任は当然町長となる。その中で担当課が行っている。（担当課回答） 区長が支援機関宛に出した依頼文に、当プランのプロジェクトチームとしての自治安心課、福祉課、健康増進課、こども支援課ということで、明記している。発行の責任者は町長となる。名簿の表紙についても責任者の名前は記入する。
み	1	健康・福祉	要援護者の把握 行政からは要援護者の調査依頼は、平成24年度以降やっていない。住民課のデータ（転出・死亡）を反映させた形で出してほしい。平成20年の見守り台帳も反映されていなかった。今後は生かされる形でお願いしたい。	見守り台帳も作って終わりということではなく、更新していかなければならない。震災の時に混乱してしまう。更新する制度にしていきたい。
み	1	健康・福祉	社会福祉政策について 先日エコパに行ってきたが、ふれあいセンターのような老人の憩いの場所としての性格は持てない。ふれあいセンターは耐震診断中だと思うが、エコパの便数も少ないなど不便であり、今後の福祉全般について聞きたい。	エコパについては多くの人に使ってほしい。子どもから高齢者まで使える健康増進施設となっている。ふれあいセンターについては意見をいただく中で、2年間延長し、耐震診断をしている。その結果によりどうするか考え、選択肢としては、「そのまま使う」「民間施設等を代替利用」「代替施設を作る」という中で検討していく。 福祉全般としては懇話会を設置し、意見を聞きながら、総合計画の中で具体的な事業として生かしていきたい。

【懇話会当日に頂いた質問・意見】

【教育・文化】

地域	分野	テーマ	質問内容	町長の回答
藤	5	教育・文化	小中学校の耐震化状況 小中学校の耐震化の進捗状況と空調設備の設置の進捗状況は。	小中学校は耐震化は終了している。空調については、今年中学校3校、来年小学校5校と予定している。中学校は夏休み以降から使えると思われる。
北	1	教育・文化	(仮称)第三公民館について (仮称)第三公民館の名称はどうなるのか。中央公民館という名称を残してもらいたい。	名称については、決まっていない。そのため、仮称となっている。 名称については、社会教育委員・公民館運営審議会上程し、話し合っていたことになる。
北	1	教育・文化	学校給食について 三芳野菜を給食に使っている比率が2パーセントくらいとのことであった。食育の観点からこの現状はどうなのか。 また今後三芳野菜を使っていくのに具体的な数値目標はあるのか。	食育は大事であると考えている。今後も地元の野菜を使いたいと考えている。地元の野菜を使うようなメニューを考えていきたい。 現段階では具体的な数値目標はない。

【懇話会当日に頂いた質問・意見】

【都市計画】

地域	分野	テーマ	質問内容	町長の回答
竹	1	都市計画	竹間沢工業地位について 竹間沢東工業地域が、駐車場の確保ができない工業地域となってしまっている。従業員の確保の観点からも駐車場の確保が必要ではないか。	竹間沢東地域は、町の税収の観点からも大事な地域である。今回主にスマートICを中心に企業誘致の説明をしたが、企業誘致に関しては全町的に行っていかなければならないと考えている。また、三芳町に入っただけだけではなく、今ある企業にとどまっていたり努力もしていきたいと考えている。そのような中で、駐車場の確保という新しい観点での提言もいただいたので、こういった視点も含めて企業誘致、企業留置を考えていきたい。
竹	1	都市計画	通西地域の都市計画について 通西について、地権者へアンケートをとった結果、前回とは数字の変動があった。町として通西をしっかりやってほしい。	通西については、町としては企業誘致をアピールできる第1の場所と考えている。既にこの地域に企業を誘致したいという話もある。また、別件で企業誘致に関連して5haくらい用意できないかという話もあり、町内で5haとなると通西しかない。こういった話もあるので、改めて区長を通して話をさせていただき、皆さんの合意があれば進めていきたいと思う。ただ、色々な人がいるので、それをいかにまとめていくかが課題であると感じている。また、この地域を企業を誘致する地域、農業をやる地域に分けることもできるのではないかと考えている。

【懇話会当日に頂いた質問・意見】

【環境】

地域	分野	テーマ	質問内容	町長の回答
上	3	環境	ごみの不法投棄 関越の側道の金網の中のゴミを危険を伴ってまで拾えない、側溝の詰まったゴミ、道路上の不法投棄	関越の側道の金網の中のゴミは町で対応しているはず、その他は確認する。（道路交通課）
藤	2	環境	ゴミの分別 ゴミの分別はの対策は？	ゴミの分別は大事、三芳のゴミはふじみ野市で処分していてゴミの量で負担割合が決まるのでゴミはなるべく少ない方が良い。
藤	3	環境	犬のフンの対策 犬のフンを撲滅しようとPRするジャケットを作ったが、夏は暑くて着てられないので安い生地だよいので新しいものを作っただけでないか	三芳町をきれいにする条例があるので検討するが、今年度予算では厳しい状況にある。

【懇話会当日に頂いた質問・意見】

【上下水道】

地域	分野	テーマ	質問内容	町長の回答
上	3	上下水道	消火栓の設置 消火栓が無いところがある。	消火栓は半径150メートルにつけなければいけないが、その半径内なので仕方ない（上下水道課長）
上	3	上下水道	下水道の設置 下水が通ってない箇所がある。	優先順序があって至ってないのが現状で申し訳ないが、下水を通せるパイプが入っているか確認してなるべく早急に対応したい（上下水道課）

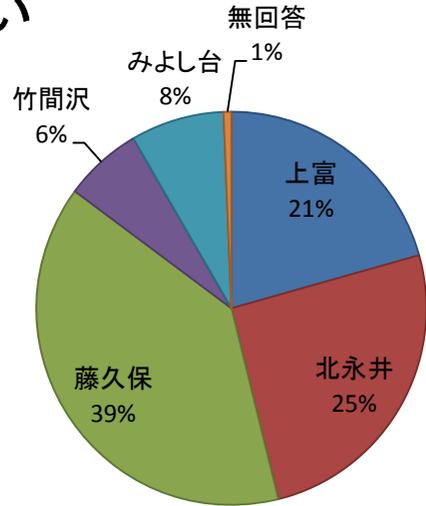
【懇話会当日に頂いた質問・意見】

【産業・観光】

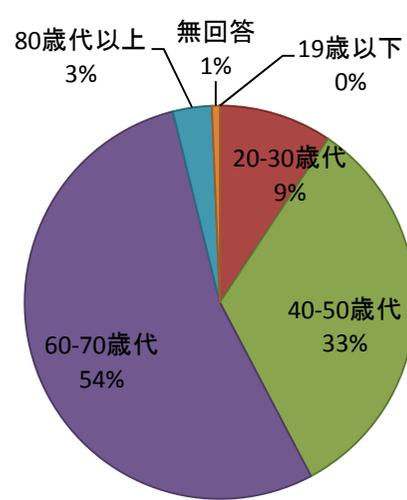
地域	分野	テーマ	質問内容	町長の回答
藤	3	産業・観光	世界農業遺産について 世界農業遺産に県で建設予定している資料館を利用することはできないか。	県の資料館の建設の予定は無くなった。パサール付近に(仮)バザール賑わい公園の開発を検討している。

平成 26 年度まちづくり懇話会 来場者アンケート回答者属性 (総数 310)

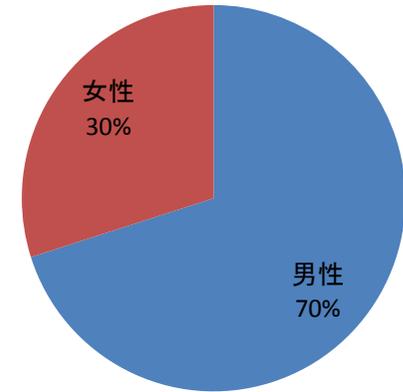
住まい



年代

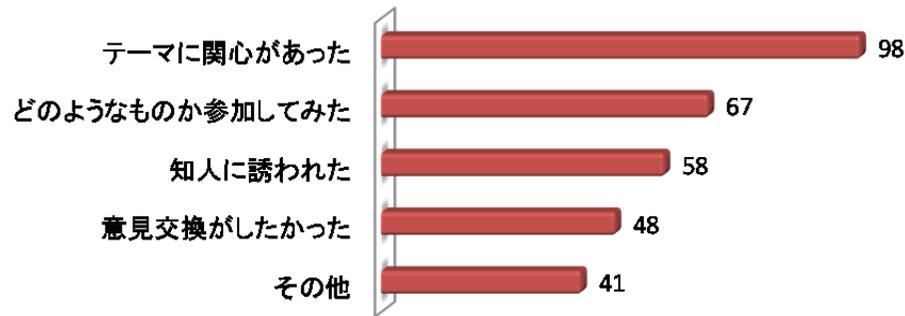


性別



参加動機

(複数回答可)



関心テーマ

(複数回答可)

